

事務事業評価シート(事前評価)

事業コード 8-2-2	事務事業名 西東京都市計画道路3・5・10号線整備事業	所管部課 都市整備部 道路建設課
----------------	--------------------------------	---------------------

施策コード 安1-2	施策名 道路・交通の整備	施策目標 道路・交通を整備し、市民の日常生活における利便性、安全性の向上をめざします。
---------------	-----------------	--

事務事業の概要	事務事業の目的			根拠法令等		
	西東京都市計画道路3・4・20号線と西東京都市計画道路3・4・25号線とのネットワークを結び、東西方向のアクセスの強化を図るとともに、ひばりヶ丘駅及び田無駅との連絡を円滑にする。			☒ 法律 ☐ 条例・規則 ☐ 政令・省令 ☐ 要綱・要領		
	事業内容・実施方法等					
	計画内容として、事業延長750m、計画幅員12mとなっており、多摩地域における都市計画道路の第三次事業化計画路線において優先路線として位置づけられている。また、ひばりが丘団地建替えに伴うひばりが丘地区住宅市街地総合整備事業（平成13年度～平成27年度）及び電線共同溝路線として位置づけられており、まちの景観に配慮した道路整備を行う。 平成21年度は事業認可取得のための準備を進め、平成22年度に事業認可を取得する予定となっている。 予算費目 8.4.2 都市計画道路3・5・10号線整備事業費					
	事業開始時期	平成20	年度	実施形態	☒ 直営 ☒ 委託 ☐ 補助 ☐ その他 ()	

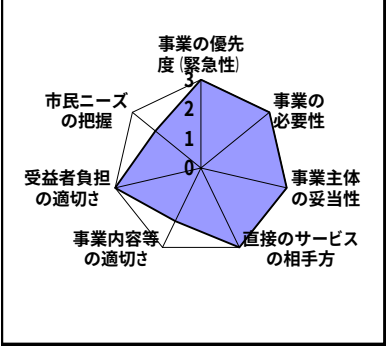
事業費データ	項 目		単位	21年度	22年度	23年度	目標 27 年度
	事業費(A)			30,100	207,000	277,320	
	内訳:国庫支出金・都支出金			0	43,000	124,160	
	内訳:地方債		千円				
	内訳:その他 ()						
	内訳:一般財源			30,100	164,000	153,160	
	所要人員(B)		人	1.00	1.00	1.00	
	人件費(C)=平均給与×(B)		千円	8,165	8,165	8,165	
	臨時職員等賃金(C')		千円				
	総コスト(D)=(A)+(C)+(C')		千円	38,265	215,165	285,485	
	単位当たりコスト						
	(E)=(D)/(用地買収面積)		千円	#DIV/0!	742	393	592

評価指標の設定	活動等指標		単位	21年度	22年度	23年度	➡	目標	27 年度
	① 用地買収面積	目標値	m ²	0	290	726			2,325
	②道路延長	目標値	m	0	0	0			750
	(指標の説明 など)								
	平成22年度事業認可取得予定								
	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	➡	目標	27 年度
	一次 道路用地買収率	目標値	%	0	12	44			100
		実績値	%						
	二次 道路整備率	目標値	%	0	0	0			100
		実績値	%						
(指標の説明 など)									

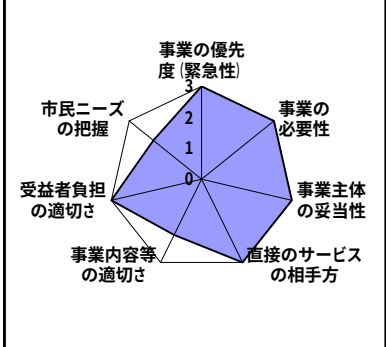
事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	平成20年12月に実施した用地説明会において、周辺環境も含めて、安全対策が必要であるとの意見があった。	
	事業実施上における制約や 財源確保等	財源として住宅市街地総合整備事業（国庫補助）を検討している。また事業の実施方法として都市再生機構（UR）の直接施行を検討している。	
	代替・類似サービスの有無	☐ 有 ☒ 無	特になし

事業コード 8-2-2	事務事業名 西東京都市計画道路3・5・10号線整備事業	所管部課 都市整備部 道路建設課
施策コード 安1-2	施策名 道路・交通の整備	施策目標 道路・交通を整備し、市民の日常生活における利便性、安全性の向上をめざします。

【一次評価】

検証項目		ランク		一次評価 ☒ 事業化 ☐ 実施を延期 ☐ 抜本的見直し ☐ 計画を中止	○検証項目、評価の判断理由 ○事業化する上での課題等 本路線は、東西道路の狭い幅員において交通量が多く、また、バス路線でもあり、安全対策が急がれており、事業の優先度、必要性は高いと考えられる。 ひばりが丘団地建替えのため、平成20年7月に「ひばりが丘地区地区計画」を決定し、良好な街並みを作るために、事業者である都市再生機構と適宜協議を行いながら、必要な基盤整備の時期や内容を定めていく。 平成20年に実施した住民説明会においても、安全対策を求める意見が多く、一定の市民ニーズを踏まえた事業となっている。 今後の事業認可取得に向けて、都市再生機構との事業執行及び役割について調整を行うとともに、住宅市街地総合整備事業の再評価（平成22年度）への対応が必要である。
A	事業の優先度(緊急性)	3			
	事業の必要性	3			
	事業主体の妥当性	3			
B	直接のサービスの相手方	3			
	事業内容等の適切さ	2			
	受益者負担の適切さ	3			
C	市民ニーズの把握	2			

【二次評価】

検証項目		ランク		二次評価 ☒ 事業化 ☐ 実施を延期 ☐ 抜本的見直し ☐ 計画を中止	○検証項目、評価の判断理由 ○事業化する上での課題等 本事業は、ひばりが丘団地の建替え整備に伴い、幅員の狭さや交通量の多さ等、安全対策の面からも重要な路線であると考えられる。 ひばりが丘地区（ひばりが丘団地地区）地区計画に基づき、事業認可取得、事業執行及び役割分担等について、引き続き都市再生機構と協議を進め、円滑な事業執行に向け努力されたい。
A	事業の優先度(緊急性)	3			
	事業の必要性	3			
	事業主体の妥当性	3			
B	直接のサービスの相手方	3			
	事業内容等の適切さ	2			
	受益者負担の適切さ	3			
C	市民ニーズの把握	2			

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業化する上での課題等
☒ 事業化 ☐ 実施を延期 ☐ 抜本的見直し ☐ 計画を中止	本事業は、市内道路ネットワークを整備するうえで、東西方向のアクセス強化という点で重要であるとともに、安全対策上の必要性も高く、早期に実施すべきと考える。 実施に当たっては、ひばりが丘地区地区計画を踏まえつつ、都市再生機構とも十分に協議したうえで、円滑な事業執行に努められたい。